

## 臨床としての風景構成法

皆 藤 章

### はじめに

筆者は最近、心理臨床の「体験知」を、おもに風景構成法の事例と展開から論じた一書を編集出版した<sup>1)</sup>。それは、先に著した風景構成法に関する書物<sup>2)</sup>の臨床的展開を示すものでもあった。ところが、印刷段階に入ったころに筆者のなかでささいな気づきが生じ、それが徐々に膨らんでいった。その気づきとは、自身の臨床にたいする姿勢がここ数年の間に大きく変容したにも関わらず、その変容についての論述が不足しているのではないか、ということである。「心理療法とは何か」という大きなテーマとしてはすでに他書に論じたが<sup>3)</sup>、風景構成法へのコミットメントという脈絡では十分に論じられてはいない。それだけでも一書を必要とするが、今回は最新刊を補完する目的で「風景構成法の方法」という観点から稿を起すこととした。

### アセスメントとは何か

1999年8月29日、「投映法フォーラム」という研究会において、風景構成法の講演を行う機会が筆者に与えられた。研究会を構成する中心スタッフは、佐藤忠司、山本和郎、馬場禮子、岡部祥平、橘玲子（順不同）といった、わが国の心理臨床の、とりわけアセスメント領域の歴史を築いてきた重鎮たちである<sup>4)</sup>。心理臨床の専門領域で活動する人たち100名あまりに加わって、スタッフ全員、フロアで筆者の講演を聴くということであった。しかも、実際に風景構成法を描いてみたいと言われたのである。筆者にとっては、心理臨床家としての自身のこれまでがストレートに問われる、そしてまた「風景構成法」という技法の心理臨床における力量が問われるきわめて重要な機会となった。

筆者には、心理臨床の世界に足を踏み入れて以来くすぶり続けている疑問があった。それは、風景構成法の研究を手がけてから一段と活性化し、筆者の内でしこりのように、ことあ

るごとに疼くようになっていった。その疑問をさまざまな言い回しで語ることは可能であるが、こうした機会に「投映法フォーラム」に連動する表現で筆者なりの見解を述べてみよう、とおそろおそろ口にしたのが次のような語りである。「私は、アセスメントとは人間の心理を査定する作業だとは思っていません。そうであってはいけないと思っています。アセスメントとは、人間を『知る』という全人的な活動であると私は考えています」。当然のこと、反論はあるだろう。あるいはまた、ごく当たり前の語りに思われるかも知れない。そのようなことはすでに議論されてきたという意見もあるかも知れない<sup>5)</sup>。しかしながら、心理臨床の現状を見渡したとき、少なくともそれぞれの職能における臨床実践の現状を見つめたとき、この語りがすでに過去のものだと言い切れる心理臨床家はいるであろうか。当時の筆者の臨床感覚は、心理臨床はこのテーマを未だ自家菜籠中のものにはしていないと伝えていたし、少なくとも一心理臨床家である筆者にとってもそうであった。いまなおそうである。

上記スタッフを前にしておそろおそろ口にしたことばであったが、この語りは確実に届いたという実感が筆者にもたらされた。それは、きわめて新鮮かつ爽やかな体験であった。いづれ劣らぬ斯界の第一人者でありながらいまなお人間を学ぼうとするその姿勢こそがアセスメントであると思ひ知らされたからであった。筆者にとっても風景構成法にとっても、ひとつのイニシエーション体験であった。研究会はおおむね成功裡に終わったとの手応えをもつことができた。

ほんとうにわずかだが、このような意味深い体験を味わう機会がこれまでときにあった。そのたびごとに、筆者なりに風景構成法に向き合う姿勢が深まっていった。冒頭に述べたように、そうした風景構成法へのコミットメントを心理臨床の体験知としてまとめることも行ってきた。けれども、筆者の内なるしこりはいまだに疼いている。この疼きを実感しながら、アセスメントという裾野の広い領域から始めて、風景構成法についての筆者の取り組みを「方法」という視角から考えていくことにする。

### アセスメントの現代的テーマ

心理臨床における、人間を「知る」という全人的活動をアセスメントと捉えるとき、すべてのアセスメント技法は心理療法と離れては機能し得ない。筆者が「知る」という用語をどのような臨床的意味で用いているのかは後述するが、「全人的活動」という表現が意味するのは、クライアントの内的心理状況を「知る」際には、不可避的にクライアントと心理臨床家の存在ごとの関わり合いを射程に入れなければならないということである。たとえば、

風景構成法であれば風景構成法作品を理解しようとするのではなく、その作品を描いた人間を「知ろうとする」姿勢がアセスメントの基盤になければならない。筆者はそう考える。この、人間を「知る」という領域は、「知ろうとする」人間の存在そのものがコミットする世界である。筆者は、このような世界を生きる「私」を「主観」と、このような世界を生きる「私の様態」を「主観性」とそれぞれ呼んでいる。そして、この領域にはクライアントと心理臨床家の関係性が生きている。すなわち、心理療法の機能がこの領域にあるのである。

このような議論は、たとえばアセスメントにおける客観的理解と主観的理解ないしは診断的理解と共感的理解という、それ自体が二項対立の構図で捉えられて、後者の心理臨床的意義や両者が相補填する重要性を強調する脈絡で理解されがちであるが、筆者はそのような論を展開しようとしているのではない。

ところで、心理学では伝統的に、人間の「行為→結果」のベクトルを「結果→行為」のベクトルで迎っていこうとする際に近代科学の方法論が用いられ実証的な研究が行われてきた。臨床心理学もその例外ではなかった。このパラダイムは強大である。けれども筆者は、近年の心理療法の実践が人間の細分化された行動ではなく人間存在そのもの、換言すれば人間が「いかに生きるのか」にコミットする必要性を痛感している状況にあって、もはやこのパラダイムのみを用いて「結果→行為」のベクトルを迎っていくことには限界があるのではないかと考えるようになっていく。すなわち、従来の方法論では「行為」の理解には到達できるかも知れないが、「行為」を貫く人間存在そのものに触れることはできないのではないだろうか、心理療法の実践体験をとおして考えているのである。

この点は、心理療法をどのように考えるのかによっても意見が分かれるところであろう。筆者は何も近代科学というパラダイムを否定しているわけではない。ただ、筆者の考え実践する心理療法にとっては、それ以上の何かが必要であると実感されるのである。筆者の心理療法にたいする考えはすでに他書で詳細に論じたので<sup>9)</sup>、ここでは簡潔に述べるが、それは「治す」「治る」ことを直接的に目的とするのではなく、何よりもクライアントが「生きる」ことを最重要の創造プロセスと考えクライアントにコミットしていこうとするものである。それゆえ、筆者の実践する心理療法のトポスには、クライアントと心理臨床家双方の「主観」「主観性」が交錯し合っている。

心理療法におけるこのような筆者の考え方からすると、アセスメントは近代科学のパラダイムになじみにくい領域だと言うことができるであろう。たとえばロールシャッハ法であれば、おもに結果をいかに理解するかという点にその方法論が導入されている。それはそれで

そのような成果を挙げてきたとすることができる。しかし、いささか乱暴な言い方をすると、その一方で、そうした方法論を用いた副産物として、クロッパー法、エクスター法、片口法など、いくつかの解釈法が産まれたとも言えるのではないか。ひとつの結果にたいして複数の解釈法があり、それぞれが人間理解に際してそれなりの説得力をもっているということは従来の科学の枠組みには当てはまらないことであろう。そこにはたとえばクロッパーの「主観」が生きている。同様に、そうした解釈法を用いる人間の「主観」が生きているのである。この意味でのロールシャッハ法の臨床的意義深さを痛感するのは筆者だけではないだろう。

こうした議論はロールシャッハ研究の領域ではすでに耳慣れたものかとも思われるが、筆者が危惧するのは、先述した「結果→行為」のベクトルを近代科学の方法論で辿っていることが普遍的に正しい方法であると自明的に考える姿勢なのである。たとえば、「私はクロッパー法でやっているから片口法は分からない」と言う場合、語り手ははたしてロールシャッハ法をアセスメントとして修得しているのだろうかとの疑問が筆者に湧くことがある。もちろん率直な見解を語っているだけであるとも言えるだろう。それはそれとして、筆者が強調したいのはその語りの背景にある影の領域なのである。すなわち、こうした語りの背景に、アセスメントとしてのロールシャッハ法ではなくクロッパー法というロールシャッハ特有の技術をマニュアルとして学習し、それによってロールシャッハ法を修得したと思っ込んでいる姿が筆者には垣間見えるのである。そこには、語り手の「主観」が生きていない。それでは「行為」を貫く人間存在そのものを「知る」ことはできない。それは、アセスメントとしてのロールシャッハ法が分からないということと同じである。すなわちそこには、ロールシャッハ法をとおしてクライアントというひとりの人間を「知ろう」とする姿勢がない。それがなければ、クライアントと心理臨床家の関係性は生きてこないであろう。

アセスメントを人間の心理を査定する作業ではなく、人間を「知る」という全人的な活動と捉えることによって、そこに心理療法の可能性、交流可能性が開かれてくる。差別化・分節化・差異化に終始するところの動きにくさびを打つことができる。ところが、現状では、アセスメントは未だに人間の心理を査定する作業としての位置づけが強く、そのためマニュアル化の傾向をいっそう強くしている。そして、この傾向を支えているのが近代科学である。こうした傾向が孕む危険性は、言うまでもなく人間の差別化・分節化・差異化であって、そのことはアセスメントのみならず心理臨床の領域全体に深刻な問題をもたらしているのではないだろうか。筆者はそう考えている。近年、心理臨床の領域において倫理の問題が注目されているが、その背景にはこのような動向があるようにも推測される。

このように述べると、まさしく近代科学を批判しているように聞こえるかも知れない。そうではなくて、筆者は起こっている事態を真摯に見つめようとしているにすぎない。そして、自覚的でありたいと考えている。まさに、心理臨床が自覚しなければならないのは、「結果→行為」のベクトルを辿っていくためのパラダイムを近代科学以外に見出し得なかったことではないだろうか<sup>7)</sup>。本稿の筆者の足場はここにある。したがって、先述したような客観と主観といった二項対立の構図による議論とは質を異にしている。すなわち、筆者が主張するのは、「結果→行為」のベクトルを辿るときに、このパラダイムに代わる新たな「方法」が必要なのだ、ということである。その「方法」の探求こそがアセスメントの現代的テーマであると筆者は考えている。この意味では、風景構成法などの描画法は、他のアセスメント技法に比べて、描かれた作品の理解に近代科学的な方法論を用いにくいという点で、「方法」の探求がもっとも必要とされている技法であると言える。

#### 風景構成法の「方法」

さて、以上の議論をふまえて、風景構成法の「方法」について考えてみたい。

風景構成法は、分裂病者との言語交流の可能性を模索していた中井久夫の臨床的直観と、分裂病者の箱庭表現についての河合隼雄のきわめて臨床的な語りが出会うことをとおして、1969年に生まれた<sup>8)</sup>。以来、この技法に関して、他技法との比較、健常群と病理群の作品比較、作品の疾病特異性、年齢発達の表現特徴など、多様な角度からの研究が積み重ねられ、風景構成法の特性が議論されてきた。こうした研究のほとんどは近代科学の方法論に基づいた実証的なものであった。そして、筆者も同様の手法で風景構成法に関する研究を体系的にまとめた<sup>9)</sup>。それらはたしかに一定の成果を上げてきた。心理療法の実践へと適用できる研究もみられた。

けれども、これらの研究は風景構成法というひとつの技法を実体的に現出させてしまうことにつながっていったのではないか。筆者は、密やかな反省を込めてそう考えている。つまり、風景構成法を客観的に理解する方法を紡ぎ出してきたと思われるのである。そのための装置が近代科学のパラダイムである。このような視角から風景構成法はアセスメントの領域に参入することとなり、その一技法として定着することとなった。現在では多様な心理臨床の領域で使用頻度のきわめて高い技法になっている。こうした現状は、風景構成法にとっては非常に意味深いことと筆者は考えているが、その一方で、風景構成法を使用する心理臨床家がこの技法を客観的に理解しようとする傾向を強めることへの危機感も抱いている。

当時としては、実証的研究以外に妥当とされたアプローチは、わずかに事例研究のみであった。もちろん、筆者も事例研究として風景構成法をまとめてきた。風景構成法はたんなる心理査定道具ではないということ、換言すれば風景構成法のもつ心理療法的意義を体験的に知っていたからである<sup>10)</sup>。ところがその後、大学院生や風景構成法をこれから学ぼうとする心理臨床家から、風景構成法を客観的に理解しようとする圧倒的な要請のあることが分かってきた。このことはそのまま、心理臨床家の操作性の強大さをも語っていた。近代科学が産んだ影の領域である。こうしたことにたいし、筆者は、風景構成法に近代科学的な方法論はなじまないという印象をさらにいっそう強く抱くようになった。風景構成法の多義的特性が科学的実証性を超えているという印象である。この辺りは議論の別れるところでもあるだろう。さらなる研究によって風景構成法を近代科学的な方法論をもって扱うことの可能性を否定することはできない。かといって、そもそも風景構成法が近代科学という装置によって語られなければならない必然性はどこにあるのか、という疑問も筆者は払拭することができない。

#### 「方法」の模索

風景構成法に近代科学的な方法論はなじまないという筆者の印象は、心理臨床のトポスに生きる風景構成法という、この技法に向き合う筆者の視角からもたらされているように思われる。それはまた、アセスメントにたいする姿勢とも共通するであろう。すなわち筆者は、風景構成法をとおして人間を「知る」という全人的活動をこれまで行ってきたと考えている。この、心理臨床のトポスに生きる風景構成法という視角から開かれる領域を「臨床としての風景構成法」と呼ぶことにする。

ここで、筆者がなにゆえ、ことさらに「臨床としての」と形容しているのかを強調しておきたい。近年の学問の潮流のなかで、「臨床」ということばは流行語のように用いられている。研究室に留まらず、現場（フィールド）に出て人間と関わるのが「臨床」であるかのように誤解している人も多い。筆者には、このことばがなにゆえにかくも盛んに用いられるのか、不思議でならない。というのは、「臨床」は近代科学のパラダイムとは相容れないからである。ところが、このことばを冠する多くの学問領域では従来の科学のパラダイムによる実証的・客観的研究が行われていたりする。本来的に「臨床」であることとは、筆者の言う「主観」が関与せざるを得ないということの意味するのである。「主観」が関与することによって、「主観性」が生きることによって、そこからもたらされてくる世界を紡ぐ営みが

「臨床」なのである。そのための「方法」を筆者は模索しているわけである。「臨床としての風景構成法」という視角を生きる時、そこには人間を「知ろうとする」姿勢が不可避となる。先述したように、「主観」が入り込まざるを得ないからである。けれども、「主観」「主観性」の排除にこそ近代科学があることを思うと、筆者のこれまでの研究は「臨床としての風景構成法」という領域を新たな「方法」でもって論じようとする試みであったと考えることができるのである。

たとえば、風景構成法研究における筆者の基本視座としてある「関係性」という概念は、風景構成法作品はクライアントと心理臨床家の共同作業の結果としてもたらされるものであるという、素朴な臨床の事態を捉えたことばである。作品が描かれていくプロセスにはクライアントと心理臨床家の言語的・非言語的交流があり、その結果として作品がもたらされる。すなわち、作品は関係性のなかで産み出されるのである。臨床として語れば、けっして心理臨床家がクライアントに描かせたものでも、クライアントがひとりで描いたものでもない。そして、この概念の導入によって、作品に向き合うときに心理臨床家という「主観」が機能する世界が開かれたのである。

それでは、結果としてもたらされた作品にたいして、心理臨床家はいかに関わるのであろうか。先に強調したが、ここには近代科学というパラダイムに代わる新たな「方法」が必要とされていると筆者は考えている。心理臨床家は、いかにして「行為」を貫く人間存在そのものに触れることができるのであろうか。筆者はまず、「描かれた作品から何が分かるのか」と考える姿勢を放棄することから始めた。すなわち、「作品をいかに解釈（＝理解）するのか」と考えることを止めたのである。そうではなくて、「描かれた作品は何を語っているのか」と問うてみる。「作品はどのようなメッセージを送っているのか」と作品に向き合ってみる。作品が何かを語りかけてくるまで待ってみる。作品を理解しようとする、どうしても何らかの基準が必要となる。そうした基準は科学的に体系化されていたり実証的に検討されていたりする。けれども、その基準が当該の作品に妥当するかどうかは誰にも証明できない。したがって筆者は、そうした基準を可能なかぎり放棄して完全に受動に近い状態になってみようとしたのである。それは、作品の能動性を感じる姿勢とも言えるであろうし、受動的能動性の姿勢と言うこともできるであろう。そのような体験をとおしてもたらされたのが「誘目性」という概念である<sup>11)</sup>。

誘目性とは、風景構成法作品にはかならず目を誘われるアイテムや領域があるという風景構成法のもつ特性のことを言う。この特性の臨床的価値は、実証的研究やその後の事例研究

などで明らかにされている。そして、この特性への気づきによってメッセージの受け手である心理臨床家の臨床的姿勢の重要性が明らかになった。その臨床的姿勢の背景には心理臨床家の「主観」が生きている。筆者は、現在では、このような誘目性への気づきに到るプロセス全体もひとつの「方法」と考えている。ここで大切なことは、メッセージを受け取るだけの受動的な姿勢になってしまうとは「主観」が生きてこないということである。そこには心理療法家のコミットが不可欠になってくる。

さて、あるとき、風景構成法が描かれていくプロセスをクライアントと共にしていたところ、思わず「この風景の中にいるとしたらどこにいますか？」とクライアントに尋ねていたことがあった。深いコミットであったと筆者には思える。意図して尋ねたわけではなく気づいたときにはことばになっていたのである。クライアントの返答は筆者を完全に納得させる内容であった。その後、多くの臨床体験を経るなかで、こうしたやりとりの臨床的価値が強く実感されるようになっていった。この問いかけによってもたらされる世界を「風景の中の自己像」と呼ぶ<sup>12)</sup>。そこに心理臨床家の「主観」が生きていることは言うまでもない。

誘目性や風景の中の自己像は、風景構成法の「方法」として心理臨床家に受け入れられていった。それは、多くのセミナーや事例研究に関わるなかでの筆者の手応えである。ただ、これらの概念が心理臨床家の「主観」を離れてマニュアル的に用いられる危険性をも孕んでいることは指摘しておかねばならない<sup>13)</sup>。そして、この体験を契機として筆者は、風景構成法の新たな「方法」を試みるようになっていった。

### イメージ対話

誘目性や風景の中の自己像という「方法」は、風景構成法に筆者の「主観」がコミットすることをとおしてもたらされた。その「方法」では、「結果→行為」のベクトルを辿る際にイメージが重要な機能となる。そうした風景構成法へのコミットを続けているなかで、筆者は次第に風景と対話している自分自身に気づくようになった。それは、イメージでもってその風景に入ってみる、とでも言える体験であった。いわば風景とのイメージ対話である。そして、このようなことを積み重ねるうちに風景構成法へのコミットが徐々に安定してくるようになった。イメージ対話とは、おおむね次のような手続きである。

- (1) 作品の風景のなかで、自分が一番なじんで居ることのできる場所に入ってみる。
- (2) そこから風景を眺めてみると、どのような世界が現出してくるだろう。それを語って

みる。

(3) そのとき風景の側からは何かを語ってはこないか。その語りにところを澄ませしてみる。

こうした手続きによってクライアントがどのような世界に生きているのかに触れる体験が筆者にもたらされた。また、クライアントと筆者がどのような関係性を生きているのかが実感されるようになった。いわば風景構成法作品を素材にしたアクティヴイマジネーションである。このような体験を経て、筆者はそうとうに風景と対話してきた。それは、現在の自分自身の心理療法を支えてくれていると言っても過言ではないだろう。風景構成法作品との対話とはまさしくそうした体験であると筆者は考えている。この、風景との「イメージ対話」も風景構成法の「方法」である。未だ手探りの段階ではあるが、大学院の演習などに導入することによって、それが名人芸のようなものではなくひとつの「方法」であることが、手応えとして筆者に実感されるようになってきている。

ところで、風景構成法にかぎらず描画法の修得のためには、まず近代科学的な方法論を用いた考え方を崩さなければならないというのが筆者の考えである。作品からクライアントを「知る」というとき、そこに実証的な解釈仮説を性急に導入してはならないと考えているのである。それでは、本稿で強調されてきた「知る」というのは、どのようなことなのであろうか。

### 知るということ

写真家の土門拳は、撮影に際しては対象を「深く知ること」が不可欠であるとして、松林の風景撮影を例にして次のように説明している<sup>19)</sup>。松林の風景を撮影するとき、ただ漠然と五本の松をフレームに挿んだだけでは、それは「五本の松を単に春さきの松という概念で描写」したにすぎず、「松の風景としても非常に弱い概念的な松しか写し出すことが出来ない」。そうではなくて、「一本の松にはえている苔が、針のようにはえている松の葉が、春さきであることの季節を示し、その盛んな有様などが描き出される」ように対象を凝視しなければならない。すなわち「松そのものを鋭く、的確に凝視出来なければ、春さきの松林といえども写真に写すことが出来ないのである。松を描いて、松林を描いて、漠然たる弱いものとならずして、春さきの松の枝が春の空気を吸って生長していく有様を描くのでなければ春さきの松林を描いたことにはならないのである」。

対象に向かうときの土門拳のコミットメントが明瞭に語られている。そこには、対象の概

念を知ることではなく対象が生きる姿そのものを「知ろう」とする姿勢を窺うことができる。本稿で筆者が用いた「知る」ということはまさにこの意味である。そのためには、「概念的に知っているだけではダメだ。概念を飛び越えて深く、深く、知らなければダメだ。知るということは、深く知るということである。……知るということがただ単に概念的に知るということではないのである。われわれがモノを知るということではないのである。われわれがモノを知るということはなまやさしいことではない。……春さきで松林に五本松がはえている風景であっても、われわれが知るということに向かつては思い切って胸を開いて、『どすん』と立ち向かうものである。一直線に！である。迷いなしにである」。この土門拳の語りには、近代科学に代わる新たなパラダイムへの知恵が含み込まれているように思われる。

土門拳の語りは写真家としてのものだが、このことは風景構成法へのコミットメントにも、ひいては心理臨床家の心理療法における姿勢にも充分に通じるところがあると筆者には思われる。すなわち、風景を撮ることは風景の生命を撮ることであり、風景構成法にコミットすることはまさにクライアントという人間に触れることである。そこには、関わり手に共通する姿勢を窺うことができる。土門拳の語りはたんに風景写真を撮るという姿勢ではなく、生きている風景の姿を写し出すというものである。そして、そのためには「主観」が不可欠なのであって、「主観」「主観性」の世界体験をとおしてはじめて生きている風景が現出するのである。そうして現出した風景は、風景そのものと言えるであろう。そして、この意味で現出した風景には普遍性があると考えることができる。このようにみると、「知る」という「主観」がコミットする体験をとおして普遍に開かれる地平にわれわれは到ることができるのではないだろうか。それは、けっして名人芸などではなく、ひとつの「方法」であると筆者は考えている。

## おわりに

最初に述べた「投映法フォーラム」の翌週、「日本描画テスト・描画療法学会」において風景構成法に関するワークショップを担当したが、筆者の語りはフロアには届かなかった。おそらくそれが現状であろう。心理臨床の領域は、生身の人間同士が関わり合うというその特徴ゆえ、不可避のテーマを抱えていると言うことができる。それは、近代科学の力によって人間にもたらされた操作性という影である。現代の心理臨床はこの影をいかに超えていこうとするのであろうか。筆者なりの模索を今後も続けていきたい。

## ◆註

1) 皆藤章・川寄克哲編著『風景構成法の事例と展開——心理臨床の体験知』誠信書房、2002年。なお、「体験知」とは、事象に関わる際に、事象へのコミットをとおして個に体験される世界を表現した語りを言う。この場合、「コミット」という概念が重要になるが、これについては次の文献を参照されたい。皆藤章「心理療法と道德教育」河合隼雄総編集『講座心理療法第8巻 心理療法と現代社会』岩波書店、23-64頁、2001年。

2) 皆藤章『風景構成法——その基礎と実践』誠信書房、1994年。

3) 皆藤章『生きる心理療法と教育——臨床教育学の視座から』誠信書房、1998年。

4) 記載した諸家が心理検査ないしは心理テスト領域における専門家であり、その活動が学問の潮流と相まって発展し、その発展プロセスのなかでアセスメントという領域が生まれてきたという理解が可能と筆者は考えるのでこのような表現とした。

「アセスメント assessment」は比較的新しい概念である。筆者が心理臨床家としての訓練を受けていた1970～80年代には、この用語を聞くことはほとんどなく、「診断」「見立て」といった概念が用いられていた。この用語がどのような経緯と必要性をもって心理臨床の領域に使用されるようになったのかについては、筆者なりに推論はできるものの、本稿では詳述しない。

おそらく、アセスメントについて体系的に編まれたわが国最初の書物は、『臨床心理学2 アセスメント』（河合隼雄監修、三好暁光・氏原寛編、創元社、1991年）ではないかと思われる。そのなかで三好暁光は、「普通の（一冊本の）心理学辞典を引いても、新しい大百科事典をひもといてもこの語はでてこない」と述べている（3頁）。また、心理臨床学の領域におけるわが国初の大事典『心理臨床大事典』（氏原寛他編、創元社、1992年）においては、「心理アセスメント」と題して全7部構成のうちの1部が割かれている（415-605頁）。しかし、ここにおいても「心理アセスメント」「臨床心理アセスメント」といった表現はみられるもののアセスメントそのものの定義はなされていない。また、この事典には何箇所かに、「アセスメント」に続けて括弧付きで「査定」という用語が添えられている。しかし、先の書物で三好暁光は、「アセスメント」と「査定」という用語それ自体のもつ違いに言及している（3～4頁）。さらに、比較的最近の辞典によると、「アセスメント」は「心理査定、心理診断」と説明されている（氏原寛他編『カウンセリング辞典』、ミネルヴァ書房、1999年）。

このようにみると、この概念の定義・使用については諸家によってニュアンスの違いがあると考えなければならないであろう。アセスメントという用語に筆者が意味する内容と、その内容が的はずれではなく共通理解を得られる可能性があることは本文中に述べたとおりである。

5) 註4に述べたとおり、アセスメントという概念それ自体の検討もまだ充分ではないと筆者は考えている。またたとえば、氏原寛は心理アセスメントについて、それは「それを行う方が行わない場合よりも被験者の役に立つ、というはっきりした見通しのない限り、少なくとも臨床の場ではむやみに行うべきものではない（傍点は筆者）」と明解に述べており、いくつかの示唆的な論を展開している（「心理アセスメント（総論）」氏原寛他編著『心理臨床大事典』、培風館、416-420頁、1992年）。しかし、ここ

で述べられている「役に立つ」とはどのようなことなのか、そもそも相手の役に立つかどうかを他者が決定できるのか、「はっきりした見通し」をもつことなどできるのだろうか、などといった疑問が筆者にはすぐさま生じてくるが、このような点については深められた考察はあまりなされていない。また、『臨床心理学2 アセスメント』（河合隼雄監修、三好暁光・氏原寛編、創元社、1991年）のなかでも「心理学的アセスメント」と題して類似の論が展開されている。

6) 前掲、註3。

7) 事例研究が唯一の例外であろう。また、これと関連して、心理療法の実践をとおして、河合隼雄が「物語」という考え方を人間を「知る」重要な「方法」として論を展開しているのは、実に意義深いことと言える。膨大な著作の随所にそうした考え方を見ることができる（最新刊として、『物語を生きる』（小学館、2002年）がある）。

8) この辺りの経緯については次の論文に詳しい。中井久夫「風景構成法と私」山中康裕編『H. NAKAI 風景構成法』岩崎学術出版社、261-271頁、1984年。

9) 前掲、註2。

10) しかし現在は、当時の筆者の事例へのコミットは弱かったのではないかと実感している。そのこともあって、事例を中心にした風景構成法に関する書物を編むことになった（前掲、註1）。

11) 元来は景観工学の用語。これを風景構成法研究に導入したのは1991年であった（皆藤章「風景構成法における誘目性」大阪市立大学文学部紀要『人文研究』43巻1号、25-51頁）。この論文は加筆修正され、前掲書に収められている（前掲、註2、80-104頁）。筆者がこの誘目性という風景構成法の特徴を指摘した当時は、ごく当たり前のこととしてあまり評価されなかった。しかしその後、きわめて臨床的な特性であることが事例研究などによって確認されている。

12) 初出は1991年（「風景構成法における風景の中の自己位置」『心理臨床学研究』第8巻第3号、66-74頁）である。その後、この論文は加筆修正され「風景構成法における人物像と風景の中の自己像」として前掲書に収められた（前掲、註2、64-79頁）。

13) 川崎克哲との議論を参照（前掲、註1）。

14) 土門拳「深く知ること」『土門拳全集 8巻 日本の風景』小学館、1984年、163頁。